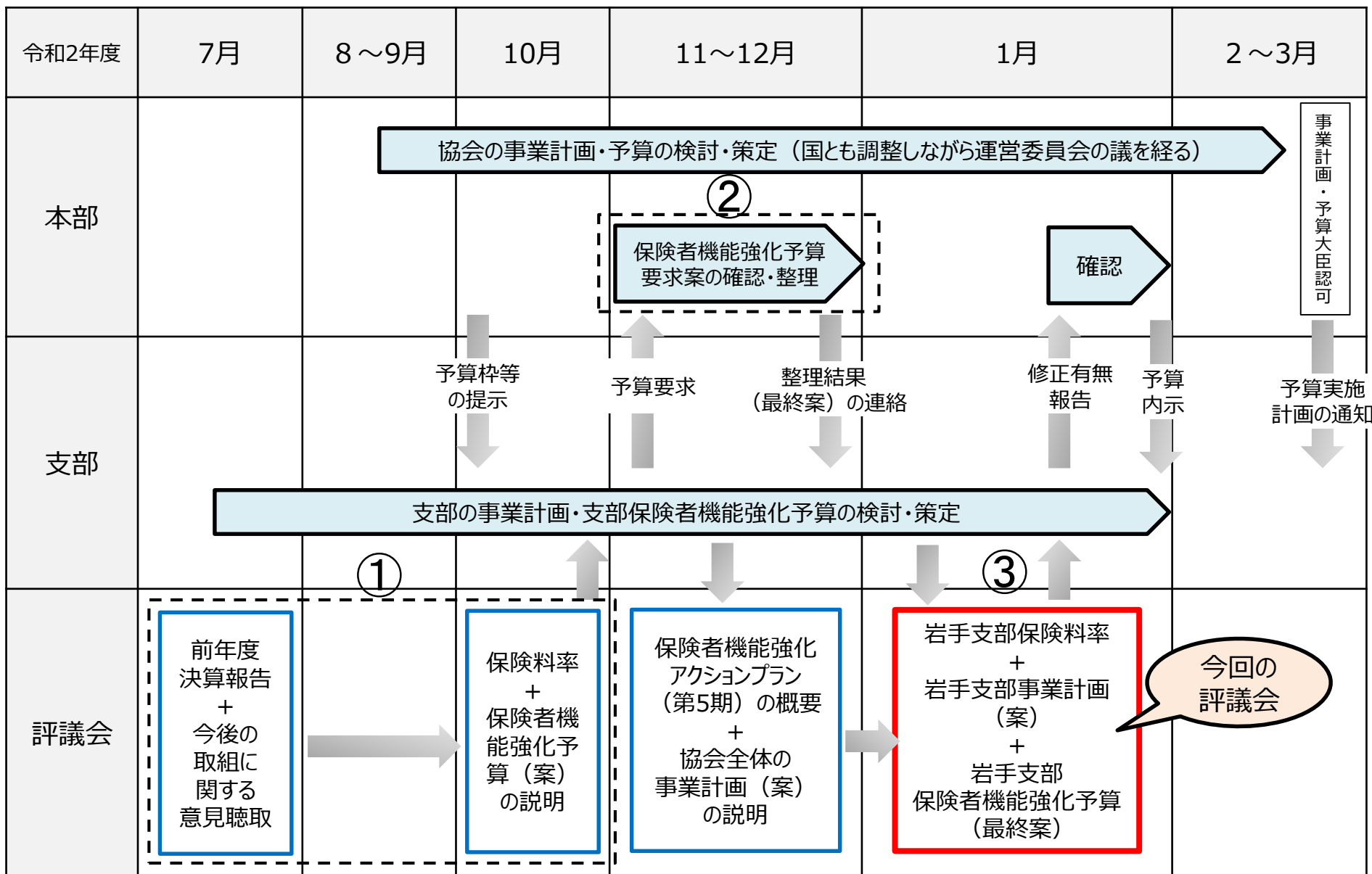


【議 題 2】

令和3年度 岩手支部事業計画（案）について

支部事業計画等の策定スケジュール（標準的なプロセスの例）



令和3年度事業計画の位置づけ

- 令和3年度からスタートする保険者機能強化アクションプラン（第5期）では、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、3年後に保険者機能強化アクションプラン（第5期）の目標を達成できるよう、今年度実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

（1）基盤的保険者機能

【主な重点施策】

●健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点から健全な財政運営に努める
- ・ 協会決算や今後の見通しに関する情報発信
- ・ 各種審議会等の場における意見発信

●現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト内容点検の推進

- ・ 標準化した業務プロセスの徹底による業務の正確性と迅速性の向上
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施及び制度整備等に関する国への意見発信
- ・ 不正の疑われる申請の重点審査と積極的な立入検査の実施
- ・ レセプト内容点検効果向上計画に基づく効果的な点検の推進

●返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

- ・ 保険証未返納者への文書や電話催告等の強化
- ・ 債権の早期回収、保険者間調整及び法的手続きによる返納金債権の回収率の向上

●業務改革の推進

- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の推進
- ・ 職員の意識改革と柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化による生産性の向上

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用（実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨の実施
- ・ 地方自治体との連携（市との協定締結の推進等）によるがん検診との同時実施等の拡大
- ・ 事業者健診データの取得に係る新たな提供・運用スキームの構築に向けた国への働きかけの実施

●特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 外部委託による健診当日の初回面談の更なる推進及び情報通信技術の活用
- ・ 特定保健指導のアウトカム指標の設定に着手
- ・ 身体活動・運動に関する指導マニュアル等の作成及び保健師の育成プログラムの策定に着手

●重症化予防対策の推進

- ・ 未治療者に対する受診勧奨の確実な実施
- ・ 現役世代の重症化予防対策として、LDLコレステロール値などの検査値等にも着目した受診勧奨の検討

●コラボヘルスの推進

- ・ 健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス及びコンテンツの観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図る
- ・ 健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るための新たなポピュレーションアプローチの検討
- ・ メンタルヘルスの予防対策の充実の検討

●ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ 支部ごとに重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明らかにし、優先順位を付けて取組を実施
- ・ 都道府県や日本薬剤師会、他の保険者等と連携した効果的な取組の実施

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

- **地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信**
 - ・ 地域医療構想調整会議や医療審議会等におけるエビデンスに基づく効果的な意見発信
 - ・ 医療保険部会や中央社会保険医療協議会等における医療保険制度の持続可能性の確保等に関する意見発信
- **外部有識者を活用した調査研究の実施**
 - ・ 医療保険制度の持続性の確保等につながる医療費適正化の施策等の検討のための調査研究の実施
- **インセンティブ制度の実施及び検証**
 - ・ 「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月17日閣議決定）を踏まえた、成果指標拡大や配分基準のメリハリ強化等の検討
- **広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進**
 - ・ 主に事業主をターゲットとした全支部共通のパンフレット等の作成
 - ・ youtube等の動画を活用した広報の実施

(3) 組織・運営体制関係

【主な重点施策】

- **人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置**
 - ・ グループ長補佐のマネジメント能力の向上
 - ・ 標準人員に基づく適切な人員配置と次期システム構想等の実現による標準人員の見直しの検討
- **本部機能及び本部支部間の連携の強化**
 - ・ 戦略的保険者機能を更に強化するための本部機能の強化や本部支部間の更なる連携の強化に向けた検討
- **内部統制の強化**
 - ・ 内部統制基本方針に基いた内部統制整備の着実な推進
- **中長期を見据えた次期システム構想の実現**
 - ・ 次期業務システム及び次期間接システムのサービスインに向けた適切な工程管理や各種作業等の確実な実施

令和 3 年度 岩手支部 事業計画 〈 案 〉 （新旧対照表）

令和 3 年度 （新）	令和 2 年度 （旧） ※令和 3 年度計画にあわせ各項目の順序について入替を行っている
1. 基盤的保険者機能関係 ①○健全な財政運営 ・保険料率に関して中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、評議会において丁寧な説明、議論を実施 ・事業主、加入者へ決算及び保険財政の見通しに関する情報を発信 ・岩手県医療審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見を発信 ②○サービス水準の向上 ア ■ KPI: I. サービススタンダードの達成状況を 1 0 0 %とする II. 現金給付等の申請に係る郵送化率を 9 5 . 0 %以上とする ・サービススタンダード（10 日間）の遵守率 100%を継続する ・加入者・事業主へ郵送による申請の利便性を周知し、申請時の負担軽減を図る ・お客様満足度調査やお客様の声を活用し、サービス水準の向上を図る ③○限度額適用認定証の利用促進 ■ KPI ⇩ 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 8 5 . 0 %	1. 基盤的保険者機能関係 【新設】 ○サービス水準の向上 ■ KPI : I. サービススタンダードの達成状況を 1 0 0 %とする II. 現金給付等の申請に係る郵送化率を 9 2 . 0 %以上とする ・サービススタンダードの管理を徹底の上、10 営業日以内の着実な支払いの実施 【目標】サービススタンダード 100%実施継続 ・お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応 ・加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵送申請の勧奨 ○限度額適用認定証の利用促進 ■ KPI : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 8 5 . 0 %

以上とする

- ・オンライン資格確認に係る業務影響（限度額認定証の提示が不要）に係る
検証の実施
- ・事業主や健康保険委員、関係機関等へのチラシやリーフレット等による広報の実施

④○現金給付の適正化の推進

- ・審査業務の正確性と迅速性を高めるために標準化された業務プロセスを徹底し、
更なる適正化を推進する
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な履行
- ・疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議での協議、
および、事業所に対する立ち入り調査の適宜実施

⑤○効果的なレセプト内容点検の推進

① ■ KPI :

- ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度
(●●%) 以上とする
- ② 協会けんぽの再審査レセプト 1 件当たりの査定額を対前年度以上とする

- ・レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、高点数レセプトや高額査定
事例を中心とした点検とシステムを活用した効率的な点検の推進

以上とする

- ・限度額適用認定証の利用促進計画書を作成し、医療機関・事業主・加入者
等への制度周知や申請書配布等により利用促進を実施
- ・医療費助成を行った市町村からの代理受領の高額療養費申請も多くみられる
ので、市町村に対して限度額適用認定証利用促進の協力依頼を実施

○現金給付の適正化の推進

- ・疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において
協議し、情報を共有して支部全体で対応。また、事業所への立ち入り調査の
適宜実施（状況に応じ年金機構と連携）
- ・資格疑義申請書の返戻、役員の給付申請に関する報酬確認等、特に現金
給付を受給するためだけの資格取得について適切に実施
- ・傷病手当金と他制度給付との適正な併給調査の実施
 - (1) 傷病手当金の審査における、年金機構に対する年金受給額等の照会を
行い、併給調整を確実に実施
 - (2) 傷病手当金と労災休業補償の重複支給防止を図る

○効果的なレセプト点検の推進

■ KPI :

- 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について
対前年度(0. 3 3 8%)以上とする

【新設】

- ・レセプト点検業務による再審査請求の推進
- ・社会保険診療報酬支払基金との連携強化

・社会保険診療報酬支払基金との連携強化 ⑥○柔道整復施術療養費の照会業務の強化 ㊦ ■ KPI: 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請の割合について対前年度 (0.48%) 以下とする ・多部位や頻回、長期施術（部位ころがし）に対する受診者および柔道整復師への文書照会の強化 ・加入者へ正しい受診方法についての広報の実施 ⑦○あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査手順の最適化の推進 ・手順書に基づき、医師の再同意の確認を徹底するとともに、厚生局へ不正が疑われる事案について情報提供を行い、適正化を図る ⑧○返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 ㊧ ■ KPI: I. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を対前年度(●●%)以上とする II. 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度(●●%)以上とする Ⅲ. 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度(0.035%)以下とする ・保険証未回収者への早期催告の実施、被保険者証回収不能届を活用した	○柔道整復施術療養費の照会業務の強化 ■ KPI : 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請の割合について対前年度 (0.48%) 以下とする ・多部位、頻回の申請等における、柔道整復療養受診者及び柔道整復師への負傷原因照会の実施 ・長期施術（部位ころがし）に対する患者照会の実施 ・あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 【新設】 ○返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 ■ KPI : I. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 95.7% 以上とする II. 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度(72.88%) 以上とする Ⅲ. 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度(0.035%) 以下とする ・保険証未回収者への早期催告
--	---

電話催告等の強化 ・無効保険証の早期回収に向けた広報および保険証適正利用に向けた制度周知 ・無資格受診により生じた返納金に対する保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施 ⑨○被扶養者資格の再確認の徹底 ① ■ KPI: 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 94.7% 以上とする ・マイナンバーの活用および未提出事業所への勧奨を徹底 ・未送達事業所の所在地情報について、年金事務所や事業所へ確認を行い、送達を徹底 ⑩○業務改革の推進 ・マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進 ・職員の意識改革を促進し、あらゆる状況に柔軟かつ最適な対応ができる事務処理体制を構築することで、さらなる生産性の向上を図る	・無効保険証の早期回収に向けた広報および保険証適正利用に向けた制度周知 ・債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の法的手続きによる回収の実施 ・債権回収強化月間の実施 ・無資格受診により生じた返納金に係る保険者間調整の推進 ○被扶養者資格の再確認の徹底 ■ KPI : 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 92.6% 以上とする ・医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を確実に進め、提出率を向上させるため未提出事業所への提出勧奨および未送達事業所への調査を確実に実施 【新設】
---	--

2. 戦略的保険者機能関係

※記載内容がデータ分析に基づいた第2期保健事業計画（データヘルス計画）以降の項目に含まれており、簡素化を図るため削除

①○第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

地域ごとの健康課題等を踏まえ策定した、「特定健診・特定保健指導の推進」「コロナヘルスの取組」「重症化予防の対策」を柱とするデータヘルス計画の目標達成に向けて、下記のとおり取り組みを着実に実施する

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上

㊦ ■ KPI : ①生活習慣病予防健診実施率を59.6%以上とする

被保険者（40歳以上）（受診対象者数：179,101人）

生活習慣病予防健診 実施率59.6%（受診見込者数：106,744人）

◆生活習慣病予防健診受診者数の拡大

- ・生活習慣病予防健診実施委託機関の拡大
- ・健診推進経費を活用した実施数拡大に係る取組の実施
- ・新規適用事業所を対象とした受診勧奨の実施
- ・外部委託機関を活用した生活習慣病未利用事業所に対する受診勧奨の実施
- ・生活習慣病予防健診未受診者に対する受診勧奨の実施
- ・健診機関過疎地域事業所等への集合バス健診実施日程広報の実施
- ・健診実施機関会議、実地調査訪問時を活用した、定期健診申込み事業所

2. 戦略的保険者機能関係

○ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

- ・「事業所健康度診断シート」等を活用した「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所の拡大
- ・「いわて健康経営宣言」登録事業所への情報提供

○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

■ KPI : ①生活習慣病予防健診受診率を53.4%以上とする

被保険者（40歳以上）（受診対象者数：181,139人）

生活習慣病予防健診 受診率53.4%（受診見込者数：96,728人）

◆生活習慣病予防健診受診者数の拡大

- ・生活習慣病予防健診実施委託機関の拡大
- ・健診推進経費を活用した実施数拡大に係る取組の実施
- ・新規適用事業所を対象とした受診勧奨の実施
- ・外部委託機関を活用した受診勧奨の実施
- ・健診機関過疎地域事業所等への集合バス健診実施日程広報の実施
- ・健診実施機関会議、実地調査訪問時を活用した、定期健診申込み事業所への生活習慣病予防健診への切替え、受け入れ人数拡大の要請

への生活習慣病予防健診への切替え、受け入れ人数拡大の要請 ・健診機関を活用した生活習慣病未利用事業所に対する受診勧奨の実施 ・全加入事業所に対して、生活習慣病予防健診パンフレット等を発送（年次発送） ・経済団体等を活用した生活習慣病予防健診広報の実施 ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ・健康保険委員研修会等を活用した広報の実施 ㊦ ■ KPI：②事業者健診データ取得率を18.4%以上とする ・事業者健診データ 取得率18.4%（取得見込者数：32,954人） ◆事業者健診結果データ取得数の拡大 ・労働局との連名通知による受診勧奨の実施（外部委託機関を活用した電話勧奨と連動して実施） ・外部委託機関を活用した電話勧奨の実施 ・データ提供契約健診機関の拡大交渉の実施 ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ・健康保険委員研修会等を活用した広報の実施 ㊧ ■ KPI：③被扶養者の特定健診実施率を27.8%以上とする ・被扶養者（受診対象者数：50,399人） ・特定健康診査 実施率27.8%（受診見込者数：14,010人） ◆被扶養者の特定健康診査受診者数の拡大	・全加入事業所に対して、生活習慣病予防健診パンフレット等を発送（年次発送） ・経済団体等を活用した生活習慣病予防健診広報の実施 ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ・健康保険委員研修会等を活用した広報の実施 ■ KPI：②事業者健診データ取得率を13.6%以上とする ・事業者健診データ 取得率13.6%（取得見込者数：24,635人） ◆事業者健診結果データ取得数の拡大 ・労働局との連名通知による受診勧奨の実施（外部委託機関を活用した電話勧奨と連動して実施） ・外部委託機関を活用した電話勧奨の実施 ・データ提供契約健診機関の拡大交渉の実施 ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ・健康保険委員研修会等を活用した広報の実施 ■ KPI：③被扶養者の特定健診受診率を27.6%以上とする ・被扶養者（受診対象者数：43,606人） ・特定健康診査 受診率27.6%（受診見込者数：12,035人） ◆被扶養者の特定健康診査受診者数の拡大
---	--

・商業施設を活用した集合健診（まちかど健診）の更なる拡大 ・GISを活用した誘導型健診の実施 ・特定健診プラス（特定健康診査受診券を活用して生活習慣病予防健診並みのセット健診を提供する健診）、特定健診プラスレディース（特定健康診査受診券を活用して生活習慣病予防健診並みのセット健診に乳がん、子宮頸がんをプラスして提供する健診）の更なる推進 ・オプション健診（血管年齢測定、肌年齢測定等）を含めた集団健診の更なる拡大 ・全対象者に対して特定健診パンフレット等を発送（年次発送） ・新規適用被扶養者を対象とした受診勧奨の実施 ・特定健診とがん検診の同時受診の促進（年次発送時に特定健診受診機関の情報とともにがん検診の情報も同封） ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上 ⊕ ■ KPI：①被保険者の特定保健指導の実施率を24.1%以上とする ○被保険者（特定保健指導対象者数：28,233人） ・特定保健指導 実施率24.1%（実施見込者数：6,805人） （内訳）協会保健師実施分 16.1%（実施見込者数：4,546人） アウトソーシング分 8.0%（実施見込者数：2,259人） ◆支部直営（支部保健指導者）による特定保健指導実施者数の拡大 ・大口拒否事業所のリストアップと支部幹部職員による訪問勧奨の実施 ・事業者健診データ提供事業所への早期及び確実な特定保健指導案内の実施 ・新規適用事業所を対象とした利用勧奨の実施	・商業施設を活用した集合健診（まちかど健診）の更なる拡大 ・GISを活用した誘導型健診の実施 ・特定健診プラス（特定健康診査受診券を活用して生活習慣病予防健診並みのセット健診を提供する健診）、特定健診プラスレディース（特定健康診査受診券を活用して生活習慣病予防健診並みのセット健診に乳がん、子宮頸がんをプラスして提供する健診）の更なる推進 ・オプション健診（血管年齢測定、肌年齢測定等）を含めた集団健診の更なる拡大 ・全対象者に対して特定健診パンフレット等を発送（年次発送） ・新規適用被扶養者を対象とした受診勧奨の実施 ・特定健診とがん検診の同時受診の促進（年次発送時に特定健診受診機関の情報とともにがん検診の情報も同封） ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ii) 特定保健指導の実施率の向上 ■ KPI：特定保健指導の実施率を19.0%以上とする ○被保険者（特定保健指導対象者数：24,358人） ・特定保健指導 実施率19.8%（実施見込者数：4,824人） （内訳）協会保健師実施分 14.1%（実施見込者数：3,434人） アウトソーシング分 5.8%（実施見込者数：1,390人） ◆支部直営（支部保健指導者）による特定保健指導実施者数の拡大 ・大口拒否事業所のリストアップと支部幹部職員による訪問勧奨の実施 ・事業者健診データ提供事業所への早期及び確実な特定保健指導案内の実施 ・新規適用事業所を対象とした利用勧奨の実施
---	--

・過去の特定保健指導受け入れデータ等に基づく、効率的な特定保健指導日程の構築 ・外部委託機関を活用した積極的支援の継続支援の更なる実施 (支部保健指導者が初回面談に注力するため継続支援の範囲を動機づけ支援にも拡大) ・保健師、管理栄養士等の積極的な採用と適正配置による保健指導実施体制の充実 ・研修等での保健指導者のスキルアップ等による初回面談中断率、途中中断率の低減 ・特定保健指導拒否事業所に在籍する被保険者を対象とした特定保健指導受診勧奨 ・オプション保健指導（通常の特定保健指導に AGA 検査等追加）の実施 ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ・生活習慣病予防健診年次発送時を活用した広報の実施 ◆外部委託機関活用による特定保健指導実施者数の拡大 ・契約健診機関との特定保健指導実施者数拡大に向けた打合せの実施 ・生活習慣病予防健診実施機関での特定保健指導の外部委託拡大勧奨の実施 ・直営保健指導者不在地域、休日・夜間等の特定保健指導を希望する事業所の専門機関への外部委託の実施 ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ・生活習慣病予防健診年次発送時を活用した広報の実施 ⊕ ■ KPI: ②被扶養者の特定保健指導の実施率を8. 0 %以上とする	・過去の特定保健指導受け入れデータ等に基づく、効率的な特定保健指導日程の構築 ・外部委託機関を活用した積極的支援の継続支援の実施 (支部保健指導者が初回面談に注力するため) ・保健師、管理栄養士等の積極的な採用と適正配置による保健指導実施体制の充実 ・研修等での保健指導者のスキルアップ等による初回面談中断率、途中中断率の低減 ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ・生活習慣病予防健診年次発送時を活用した広報の実施 ◆外部委託機関活用による特定保健指導実施者数の拡大 ・契約健診機関との特定保健指導実施者数拡大に向けた打合せの実施 ・生活習慣病予防健診実施機関での特定保健指導の外部委託拡大勧奨の実施 ・直営保健指導者不在地域、休日・夜間等の特定保健指導を希望する事業所の専門機関への外部委託の実施 ■ KPI : 【新設】
--	---

○被扶養者（特定保健指導対象者数：1, 194人） ・特定保健指導 実施率8.0%（実施見込者数：96人） ◆被扶養者の特定保健指導実施者数の拡大 ・協会主催の集合健診時を活用した利用勧奨の更なる実施 （健診機関による健診日当日の特定保健指導のほかに後日呼び出し方式での特定保健指導も検討） ・特定保健指導利用券発送時を活用した利用勧奨の実施 ・支部保健指導者による ICT 面談の推進 iii)重症化予防対策の推進 ㊦ ■ KPI: 受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする ○未治療者に対する受診勧奨（一次勧奨実施予定人数 5, 335人） （二次勧奨実施予定人数 1, 005人） ・外部委託機関を活用した受診勧奨の実施 ○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・血糖未治療者のうち、岩手県の基準により選定した対象者への腎症予防プログラム利用勧奨（文書）の実施 ・治療開始者への専門委託機関による糖尿病性腎症重症化プログラムの実施 iv)健康経営（コラボヘルス）の推進 ㊦ ■ KPI:健康経営宣言事業所数を1, 300事業所以上とする	○被扶養者（特定保健指導対象者数：1, 478人） ・特定保健指導 実施率6.0%（実施見込者数：88人） ◆被扶養者の特定保健指導実施者数の拡大 ・協会主催の集合健診時を活用した利用勧奨の実施 ・特定保健指導利用券発送時を活用した利用勧奨の実施 iii) 重症化予防対策の推進 ■ KPI : 受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする ○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1, 214人 ○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・血糖未治療者のうち、岩手県の基準により選定した対象者への腎症予防プログラム利用勧奨（文書）の実施 ・治療開始者への専門委託機関による糖尿病性腎症重症化プログラムの実施 iv) コラボヘルスの推進 【新設】
--	--

○「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大 ○宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック ○事業所健康度診断シートの提供 ○健康づくりに関する情報提供の実施 ○「いわて健康経営宣言」登録事業所に対するインセンティブ付与の充実 ○「いわて健康経営宣言」登録事業所ロゴマークのブランド化 V)その他保健事業 ○関係団体との連携によるウォーキング大会、イベントへのブース出展等を通じた健康づくり事業の推進 ○歯科医師会等と連携した歯科健診事業の実施 ○健診結果の分析作業及び分析結果を活用した加入者への広報を実施 ○事業所健康づくりの推進 ②○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 i)広報関係 ■KPI: 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度 (43.9%)以上とする ・日本年金機構との連携による広報の実施（納入告知書用チラシ） ・「社会保険いわて」への記事提供 ・健康保険委員専用広報紙による広報の実施 ・メールマガジンの定期（臨時号含む）の発行および納入告知書等広報チラシ、各種研修会等の様々な機会を活用した登録者数拡大 ・岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載	○「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大 ○事業主と連携した禁煙外来受診勧奨事業の実施 ○宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック ○事業所健康度診断シートの提供 ○健康づくりに関する情報提供の実施 v) その他保健事業 ○関係団体との連携によるウォーキング大会、イベントへのブース出展等を通じた健康づくり事業の推進 ○歯科医師会等と連携した歯科健診事業の実施 ○健診結果の分析作業および分析結果を活用した加入者への広報を実施 ○事業所健康づくりの推進 ○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 i)広報関係 ■KPI： 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度 (43.9%)以上とする ・日本年金機構との連携による広報の実施（納入告知書用チラシ） ・「社会保険いわて」への記事提供 ・健康保険委員専用広報紙による広報の実施 ・メールマガジンの定期（臨時号含む）の発行および登録者数拡大 ・納入告知書等広報チラシ、各種研修会等の様々な機会を活用したメールマガジン登録勧奨の実施
--	--

- ・WEB 広告を活用した特定健診等、協会けんぽの各事業にかかる広報の実施
- ・動画配信サイトを活用した健診受診率向上のための広報を実施
- ・LINE を活用した加入者（被保険者、被扶養者）を対象とする広報の実施
- ・研修用 DVD の作成

ii)健康保険委員関係

㊦ ■ KPI:

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の
被保険者数の割合を **51.2%**以上とする

(参考)

$$\frac{132,608 \text{人 (令和2年度末委嘱見込数)} + 1,386 \text{人 (令和3年度委嘱数)}}{261,241 \text{人 (令和3年度末の岩手支部総被保険者見込数)}} = 51.2\%$$

- ・文書による委嘱勧奨
- ・外部委託業者を活用した委嘱勧奨
- ・社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼
- ・健康保険委員表彰の実施
- ・納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な委嘱勧奨
- ・新規適用事業所に対する委嘱勧奨
- ・事業所訪問の際の委嘱勧奨
- ・健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力
- ・年金事務所算定説明会や各種研修会における委嘱勧奨
- ・健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進、次年度事業計画への反映

- ・岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載
- ・WEB 広告を活用した特定健診等、協会けんぽの各事業にかかる広報の実施
- ・テレビCMや動画配信サイトを活用した健診受診率向上のための広報を実施

ii)健康保険委員関係

■ KPI :

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の
被保険者数の割合を **50.7%**以上とする

- ・文書による委嘱勧奨
- ・外部委託業者を活用した委嘱勧奨
- ・社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼
- ・健康保険委員表彰の実施
- ・納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な委嘱勧奨
- ・新規適用事業所に対する委嘱勧奨
- ・事業所訪問の際の委嘱勧奨
- ・健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力
- ・年金事務所算定説明会や各種研修会における委嘱勧奨
- ・健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進、次年度事業計画への反映

- ・健康保険委員の委嘱拡大を進めるため、新規委嘱登録に対するインセンティブを付与

iii)その他

- ・県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- ・医療費・健診等データを活用した県との共同分析
- ・医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進
- ・経済関係5団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- ・地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- ・その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- ・岩手日報と連携した健康川柳コンクールの実施
- ・関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽのP R活動の推進
- ・マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信

③○ジェネリック医薬品の使用促進

④ ■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合を84.5%以上とする

※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

- ・健康保険委員の委嘱拡大を進めるため、新規委嘱登録に対するインセンティブを付与

iii)その他

- ・県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- ・医療費・健診等データを活用した県との共同分析
- ・医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進
- ・経済関係5団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- ・地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- ・その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- ・岩手日報と連携した健康川柳コンクールの実施
- ・関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽのP R活動の推進
- ・マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信

○ジェネリック医薬品の使用促進

■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合を84.5%以上とする

※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

・県内医療機関・薬局への使用促進の依頼 ・ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付 ・関係団体と連携した使用促進の取組みの実施 ・セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施 ・乳幼児のいる家庭へのジェネリック医薬品使用促進等の医療費適正化啓発 ④○インセンティブ制度の実施及び検証 ・各種広報媒体を活用したインセンティブ制度及び各インセンティブ指標の結果の周知、結果に基づいた次年度広報等への活用 ⑤○パイロット事業への積極的な応募 ・支部パイロット提案委員会を定期開催し、採用されるべく職員からの提案内容の精査、本部への提出 ⑥○地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信 ☺■KPI： 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	・県内医療機関・薬局への使用促進の依頼 ・ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付 ・関係団体と連携した使用促進の取組みの実施 ・セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施 ・乳幼児のいる家庭へのジェネリック医薬品使用促進等の医療費適正化啓発 ○インセンティブ制度の本格導入 ・各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知及び各インセンティブ指標の結果等の周知 ○パイロット事業への積極的な応募 ・支部パイロット提案委員会を定期開催し、採用されるべく職員からの提案内容の精査、本部への提出 ○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ ■KPI： I.他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を90.0%以上とする II.「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する ・岩手県、健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信 ・県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会における意見発信
---	---

i)医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ・岩手県医療審議会、岩手県医療審議会医療計画部会での意見発信 ii)医療提供体制に係る意見発信 ・地域医療構想調整会議への参加及び意見発信 ・地域医療構想調整会議における被用者保険参加枠拡大に向けた取組みの推進 ・保険者協議会での情報共有、連携した取組みの推進 ・標準化レセプト出現比（SCR）のデータ及び可視化ツールを活用した分析結果及び岩手県から提供される医療データ等を活用した意見発信 iii)医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 ・健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県循環器病対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会における情報、意見発信 iv)上手な医療のかかり方に係る働きかけ ・かかりつけ医、休日時間外受診、後発医薬品使用促進等について医療計画や医療提供体制の協議の場で意見発信	・地域医療構想調整会議における被用者保険参加枠拡大に向けた取組みの推進 ・関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信 ・標準化レセプト出現比（SCR）のデータ及び可視化ツール等、分析結果を活用した関係団体への意見発信 【新設】 【新設】 【新設】 【新設】
---	--

⑦○調査研究の推進 i)医療費分析 ・医療費適正化に向けた事業実施につなげるため、岩手支部医療費の状況について分析を実施。分析結果を広報等で活用 ・ジェネリック医薬品使用促進に係る分析の実施、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会等での意見発信 ii)外部有識者を活用した調査研究の実施 ・分析方法、手法等について外部有識者を活用した調査研究の検討 iii)調査研究の推進並びに研究成果の社会的還元に向けた各種施策の検討及び実施 ・協会けんぽ調査研究報告書、調査研究フォーラムへの応募を検討、研修成果を広報等で活用 ・健診受診率や特定保健指導に関する分析を行い、加入者に対する広報及び保健事業計画へ反映 ・地域における患者流出入の状況等を分析し、地域医療構想調整会議等の場で意見発信	【新設】
3. 組織・運営体制関係 I)人事・組織に関する取組 ①○人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 ・マネージャー会議を活用した管理職の育成 ②○人事評価制度の適正な運用 ・組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施	3. 組織体制関係 【新設】 ○人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 ・マネージャー会議を活用した管理職の育成 ○人事評価制度の適正な運用 ・組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施

・目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底 ・人材育成につながることを意識した評価結果のフィードバック ③〇〇JTを中心とした人材育成 ・本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の順守徹底、ハラスメント発生の防止 ・現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進 ・本部研修へ職員の参加と伝達研修の実施 ・待遇等サービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施 ・事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上 ④〇リスク管理 ・個人情報保護および情報セキュリティ研修の実施 ・本部で実施する情報セキュリティ確認テストの実施とフィードバック ・自主点検の着実な実施（半期に1回） ⑤〇コンプライアンスの徹底 ・コンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンス委員会の実施（半期に1回以上） ⑥〇費用対効果を踏まえたコスト削減等 ㊦ ■ KPI: - 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする - 一般競争入札件数が4件以下となる場合は一者応札件数を一件以下と	・目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底 〇〇JTを中心とした人材育成 ・本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の順守徹底、ハラスメント発生の防止 ・現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進 ・本部研修へ職員の派遣と伝達研修の実施 ・事務処理内容、待遇等サービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施 ・事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上 【新設】 【新設】 〇費用対効果を踏まえたコスト削減等 ■ KPI: - 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、前年度以下とする - 一般競争入札件数が4件以下となる場合は一者応札件数を一件以下と
--	---

する	する(前年度は 0 件)
・入札案件の業者への声掛け、公告期間や納期までの期間の十分な確保 ・調達の実行における見積競争・企画競争の推進	・調達の執行における見積競争・企画競争の推進